

# 令和5年度男鹿市告示第40号

## 収納事務の委託

次のとおり収納の事務を委託しましたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項及び第158条の2第6項並びに国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）附則第8条第1項の規定により告示する。

令和5年4月1日

男鹿市長 菅原 広二

## 委託事務の名称

コンビニエンスストア収納事務

## 委託事務の対象

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| (1) 市県民税（普通徴収に限る）    | (2) 固定資産税               |
| (3) 国民健康保険税（普通徴収に限る） | (4) 軽自動車税               |
| (5) 介護保険料（普通徴収に限る）   | (6) 後期高齢者医療保険料（普通徴収に限る） |
| (7) 市営住宅使用料          | (8) 市営住宅等駐車場使用料         |
| (9) 単独市営住宅使用料        | (10) 単独市営住宅等駐車場使用料      |
| (11) 保育園保育料          | (12) 一時保育保育料            |
| (13) 病後児保育保育料        | (14) 幼稚園預かり保育保育料        |
| (15) 延長保育保育料         | (16) 児童クラブ利用料           |
| (17) 市民ふれあいプラザ使用料    | (18) 公民館使用料             |
| (19) 文化会館使用料         | (20) 法定外公共用財産使用料        |
| (21) 市有土地貸付収入        | (22) 市有建物貸付収入           |
| (23) 奨学基金            |                         |

## 受託者の名称及び所在地

| 名 称              | 住所又は事務所の所在地         |
|------------------|---------------------|
| 株式会社秋田銀行         | 秋田県秋田市山王三丁目2番1号     |
| 地銀ネットワークサービス株式会社 | 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号 |

## 委託期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

提携コンビニエンスストア一覧

| 名 称               | 所 在 地                       | チェーン名   |
|-------------------|-----------------------------|---|
| 株式会社しんきん情報サービス    | 東京都港区港南一丁目 8 番 27 号         | MMK 設置店   |
| 株式会社セイコーマート       | 北海道札幌市中央区南 9 条西五丁目 421 番地   | セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー                            |
| 株式会社セブンーイレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町 8 番地 8           | セブンーイレブン  |
| 株式会社ファミリーマート      | 東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号         | ファミリーマート  |
| 株式会社ポプラ           | 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1 | ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家                                  |
| ミニストップ株式会社        | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1       | ミニストップ  |
| 山崎製パン株式会社         | 東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号      | デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ |
| 株式会社ローソン          | 東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号        | ローソン、ローソンストア 100  |

(コンビニ本部。50 音順)

スマートフォン等の電子機器による決済サービスに係る提携先一覧

| 名 称           | 所 在 地                  | アプリ名称等          |
|---------------|------------------------|-----------------|
| KDDI 株式会社     | 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号   | au PAY 請求書支払い   |
| 株式会社 NTT ドコモ  | 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号 | d 払い請求書支払い      |
| PayPay 株式会社   | 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号    | PayPay 請求書支払い   |
| LINE Pay 株式会社 | 東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号   | LINE Pay 請求書支払い |

※奨学基金は回収不可

(50 音順)